

# 民児協 いばらき



93  
2024(R6).6.15

輝く未来みまもり隊 (神栖市)

## contents

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ■ 新役員・茨城県民生委員制度設立 100 周年記念事業実行委員会紹介 | 2 |
| ■ 令和5年度 事業報告書・収支決算書                 | 3 |
| ■ 令和6年度 事業計画書・収支予算書                 | 4 |
| ■ 訪問民児協 (常総市水海道地区民児協)               | 5 |
| ■ 地区民児協だより (つくば市東谷田部地区)             | 6 |
| ■ 主任児童委員活動報告 (県央地区)                 | 7 |
| ■ 事務局だより                            | 8 |
| ■ 編集後記                              | 8 |

## 新役員・茨城県民生委員制度設立100周年記念事業実行委員会紹介

令和6年5月評議員会において、役員任期満了に伴う改選があり、全役員が継続するとともに、新たに民生委員・児童委員制度設立100周年事業の実行委員会を役員全員体制で設置しましたので、紹介致します。



前列左から：倉持会長、中村副会長  
後列左から：菊地副会長、黒田副会長

### 会長あいさつ

県民児協会長 倉持 嘉男

この度の県民児協の役員改選においては、全役員が再任されることとなりました。また、私も3期目の会長を拝命することとなり、副会長3名、理事・監事15名の協力を得て、県内5,315名の民生委員・児童委員の活動環境の改善などに尽力できるよう、全力で取り組んで参ります。

今日の地域社会においては、住民の抱える課題も複雑で、多様化しており、支援を必要とする人が増加しております。一方、地域のコミュニティ機能が低下しており、住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要となっています。

私たちも、日頃の活動で得た情報などを基に、自治体や関係機関に積極的な提言をするなどにより、住民主体による「地域共生社会づくり」に貢献することが必要です。

今後とも皆様方の一層の御支援、御協力をお願いいたします。



左から：中野委員長、渡邊副委員長

### 茨城県民生委員制度100周年を迎えるにあたって

県記念事業実行委員会委員長 中野 傳功

茨城県に民生委員制度ができたのは大正15年6月のことで、令和8年4月に100年目を迎えます。

この節目になるとき、県民児協の理事として「茨城県民生委員制度設立100周年記念事業実行委員会」の委員長を担当することとなりました。誠に光栄に思うとともに、身の引き締まる思いです。

倉持嘉男会長をはじめ、副会長、理事、監事、事務局の皆様の御指導と御協力を得て、「100周年記念事業」の実施計画を作り、それを着実に実行に移して、県民児協100年の歩みの1ページに残し、さらに101年につながるよう実行委員会一同努力を重ねていきます。よろしくお願い致します。



### 役員（兼茨城県制度設立100周年記念事業実行委員会委員）

|     |               |    |                |      |                |
|-----|---------------|----|----------------|------|----------------|
| 会長  | 倉持 嘉男（坂東市）    | 理事 | 三浦 能（龍ヶ崎市）     | 理事   | 中野 傳功（北相馬郡利根町） |
| 副会長 | 中村 弘行（ひたちなか市） | 理事 | 瀬高 欣一（常総市）     | 常務理事 | 阿部 哲朗          |
| 副会長 | 黒田 伸治（稲敷市）    | 理事 | 松本 幸雄（常陸太田市）   | 監事   | 根本 貞一（北茨城市）    |
| 副会長 | 菊地 則行（水戸市）    | 理事 | 飯泉 孝司（つくば市）    | 監事   | 秋葉 泉（那珂市）      |
| 理事  | 佐藤 薫（日立市）     | 理事 | 富田 博美（かすみがうら市） | 監事   | 猪瀬 晴男（猿島郡境町）   |
| 理事  | 羽成 利広（土浦市）    | 理事 | 羽生成一郎（行方市）     |      |                |
| 理事  | 渡邊 恵一（結城市）    | 理事 | 鶴町みち子（小美玉市）    |      |                |

# 令和5年度 事業報告書・収支決算書(計算書類等)

## 事業報告

### 1 協議会の運営

- 理事会 (3回)
- 監事会 (1回)
- 評議員会 (2回)
- 正副会長会議 (19回)
- 部会、専門委員会
  - ・総務委員会 (4回)
  - ・編集委員会 (8回)
  - ・児童福祉部会 (2回)
  - ・主任児童委員連絡会委員長会議 (3回)
  - ・互助事業運営委員会 (4回)
  - ・法人化50周年記念事業検討委員会 (3回)

### 2 研究協議会等の開催

- 単位民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会 (2会場)
- 市町村民生委員児童委員教室 (2会場)
- 主任児童委員研修会 (1会場)
- 民生委員児童委員全体研修会 (1会場)
- 単位民児協版活動強化方策作成マニュアル説明会 (2会場)

### 3 全国会議等への参加

- 民生委員・児童委員リーダー研修会
- 児童委員・主任児童委員活動研修会
- 全国民生委員指導者研修会
- 第83回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会
- 第92回全国民生委員児童委員大会

### 4 市町村民生委員活動の推進

- 指定民児協
  - ・常陸大宮市大宮地区民生委員児童委員協議会
  - ・守谷市北地区民生委員児童委員連合協議会
  - ・下妻市民生委員児童委員協議会

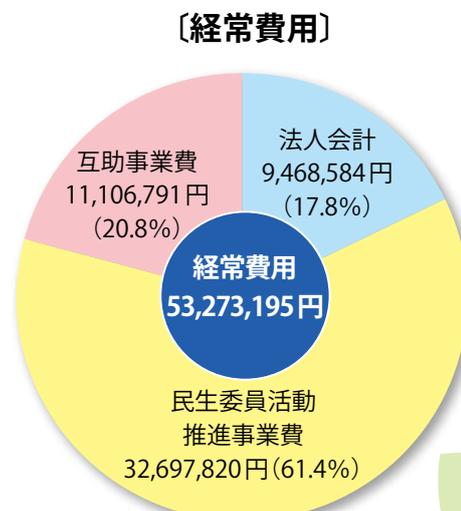
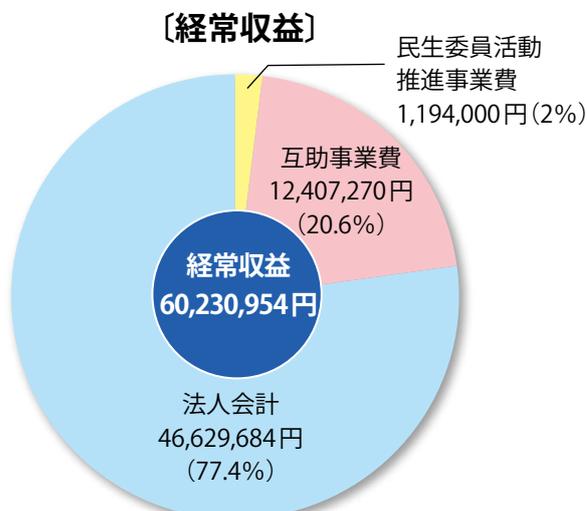
### 5 茨城県民生委員児童委員大会

- 第42回茨城県民生委員児童委員大会 (1会場)

### 6 その他の主な事業

- 「民生委員児童委員の日活動強化週間」の取り組み強化 (5月12日～18日)
- 情報の提供
  - ・民児協いばらきの発行 (2回)
- 互助事業の実施
  - ・全国民生委員児童委員互助事業及び県互助事業の実施

## 令和5年度 正味財産増減計算書



令和6年度第1回理事会(5月9日)及び第1回評議員会(5月29日)において、令和5年度の事業報告書及び収支決算書(計算書類等)が承認されました。

# 令和6年度 事業計画書・収支予算書

## 1 運営方針

### ○社会情勢

現在、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加、家族意識の変容などが進み、地域において人と人とのつながりが希薄化するなか、社会的孤立、貧困、ひきこもり、ヤングケアラーなど、住民の抱える課題は複雑・多様化しています。

### ○民生委員・児童委員活動と求められる期待

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談相手としての役割を担い、地域のよき隣人として活動を重ねており、2年後の令和8年（2026年）には本県に民生委員制度が設立されて100周年を迎えます。

また、コロナ禍や全国的に多発する自然災害のなかで、住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要性を増しています。一方、自治会など地域コミュニティ機能が低下している中において、地域住民の立場に立ち、相談・支援活動をしている民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっています。

さらに、こうした日頃の民生委員・児童委員活動で得た情報などを自治体や関係機関に共有することや改善策を提言することで、地域全体で包括的な支援体制を構築することが期待されています。

### ○県民児協の取り組み

県民児協においては、新たな国・県の支援制度などの的確な情報収集・提供を行うほか、求められる役割が年々大きくなっている個々の民生委員・児童委員活動を支えるために、必要な知識や課題解決事例などの習得を支援するとともに、単位民児協の組織的な活動を強化し、期待される役割に応えられるように支援していきます。

特に、全国的に地震や大雨などによる自然災害が多発しております。このため、災害時避難行動要支援者などへの対応など日頃からの単位民児協と自治会など関係機関との円滑な意思疎通を促すとともに、先進事例などの情報提供を行います。

また、全国的に「なり手確保」が課題となるなか、全民児連との連携・協働を通じ、本県の制度設立100周年を契機とする記念事業を検討・実施するなど、民生委員・児童委員制度やその活動を広く地域・社会に周知するとともに、民生委員・児童委員が安心して活動できる環境整備に向けた取り組みを行い、市町村民児協や単位民児協を支え、地域福祉の向上に貢献していきます。

## 2 重点目標

### (1) 民生委員・児童委員活動の支援とより良い環境づくり

- ・充実した各種研修の開催を通じた民生委員・児童委員の円滑な活動支援  
(①会長・副会長研修などで他県の先進民児協の活動紹介、及び意見具申制度の活用事例など参考となる取り組みを紹介)

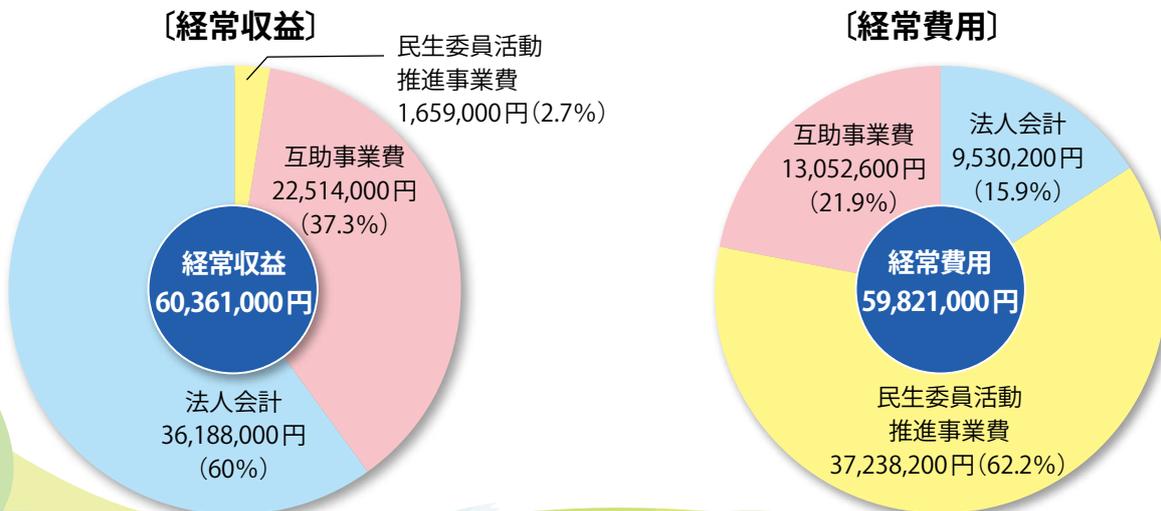
### (2) 持続可能な民生委員・児童委員活動を支える単位民児協の強化

- ・単位民児協版活動強化方策作成マニュアルの活用などを通じた組織強化の支援  
(②各市町村民児協の取り組みの把握・紹介及び、単位民児協への個別支援)

### (3) 民生委員・児童委員の理解促進となり手のすそ野拡大

- ・民生委員・児童委員制度の理解促進と制度普及  
(③民生委員制度設立100周年記念事業実行委員会設置)

## 令和6年度 正味財産増減計算書



令和5年度第3回理事会(3月7日)及び第2回評議会(3月27日)において、令和6年度事業計画及び収支予算書が承認されました。

# 訪 問 民 児 協

常総市水海道地区民児協 会長 中久喜 幸男

○委員数 68名(主任児童委員2名)

○担当地区 常総市の旧水海道市エリア(担当地域は水海道、東部、南部、西部の4地区に分かれ、各地区のリーダーが民児協の会長、副会長となっている)

今回は、本誌の三浦編集委員(龍ヶ崎市)が「災害と民生委員・児童委員活動」をテーマに訪問いたしました。

## 1 訪問のねらい

年明け早々に能登半島地震が発生し、石川県を中心に大きな被害があり、現地からは様々な民生委員・児童委員の御苦労が報告されています。本県においても、多くの災害に見舞われておりますが、常総水害の話を読み起こし、当時の苦労や課題を改めてお聞きし、県内民児協の今後の活動の一助になればと、今年4月に常総市を訪問しました。この日は水海道地区民児協の総会であり、総会後に中久喜会長ほか7名の委員(長谷川・柴・倉持の各副会長、堀越・西堀・飯田・大島の各地区委員)と市事務局の皆様取材協力をいただきました。



## 2 当時の状況(委員も被災者)

常総水害(2015年9月発生。鬼怒川氾濫による水害)では、過去の経験が災いし、水は来ないと油断し自宅にいたところ、浸水が襲い自宅2階などへの避難を余儀なくされ、ヘリやボートでの救出された方が多かったそうです。また、市防災無線からの情報が上手く届かず、高齢者などを中心に何があったかわからないまま被災したという人もたくさんいたという事でした。

民生委員・児童委員の立場としては、発災時、隣近所の方に声かけをするのが精一杯であり、被災した委員は、家族と自分の命を守ることしかできなかったという事です。災害状況下では、一人暮らしへの訪問すら行えず、自宅や避難所を中心に、炊き出しや食料品等支援物資配布の手伝いをしたり、被災者の話し相手になるなどの生活サポートを行ったという事です。また、当時は委員間の連絡もつかず、あくまで個人の判断により活動しており、定例会も数ヶ月後にしようやく開催できたとの事でした。

## 3 課題(水海道地区の委員がいま思うこと)

災害当時から現在まで委員として活動している方は3割程度しか残っておらず、住民の意識も変わるなか、民児協でも平素から災害への備えをし、語り継ぐ事が必要だと思っているとの事でした。また、当時は情報も取れず民児協の連絡網も機能しない状況下、個人の判断での行動を余儀なくされており、もう少し自分や相手の置かれた状況が把握できれば対応できた事があるのではないかと話していただきました。市役所など行政からの正確な情報が民児協や委員に届けられることが重要で

あり、そうすれば被災を免れた委員を中心に支援活動も円滑にできるのではないかと考えているそうです。

やはり、民児協の組織や委員活動としての課題は多々あるが、平常時から地域住民や自治会などと、具体的に災害を想定し話し合い、お互いの情報の共有化を図ることが、いざという時に連携し支え合う関係が築けるのではないかとこの事でした。

## 4 取材しての感想(県内の民児協活動に求められるもの)

お話を伺いながら、災害に遭う状況は多種多様であるものの、どの様に自助・共助へとつなげられるか難しい対応をされた経験は大変貴重なものだと感じました。また、災害時には、個人の判断と行動を支える情報が不可欠かつ重要だと認識しました。いざ災害が発生したらどうするのか?全民児連も提唱していますが、委員個人や民児協が「平常時において、地域ぐるみの支援体制づくり」に参画していくことが、発災時において判断と行動を支える指針になると思いました。

最後に、このような指針になるものとして、常総市における森下町・橋本町自主防災組織設立(町内民児委員参画)にともなう減災の取り組みを紹介します。両町では避難マップ作成が提案され、住民が地図を片手に町内を歩き、避難経路・声かけ対象者・ルート上の問題点など気づく事を拾い上げる作業を数回のワークショップにより行ったそうです。委員がそこに参加することにより、見守りが必要な高齢者や障がい者、乳幼児などの情報を地域の人とともに確認共有し、平常時における連携も築いているとの事です。



# 地区民児協だより

## つくば市東谷田部地区民児協の活動について

会長 田邊 佐貴子

つくば市（令和5年人口25.2万人）には以前6つの地区民児協がありました。そのひとつ谷田部地区（人口11.9万人）はつくばエクスプレス（TX）沿線の人口増加で委員数が90名近くに増えたため昨年4月から東西二つに分割され、市内の地区民児協は7つになりました。分割により新たにスタートした当東谷田部地区民児協（人口6.9万人）は、委員数45名（うち主任児童委員3名）で、半数は1～2期目の委員です。当地区の昨年度の活動としては、毎月の定例会のほか、東西分割前コロナのため3年間休止していた事項別グループ研修・県外視察研修等を再開し、さらに初めて“DETいばらき”による『障害平等研修』を受けました。

東谷田部地区は代々つくばに住んでいる方と研究学園都市の発展やその後のTX開通に伴って移住してきた方の地域が混在しており、委員の担当地域によって抱える課題も様々です。東谷田部地区の高齢化率は市内で最も低い12.30%ですが、核家族化による孤立はどの地域にもある大きな課題です。つくば市と社会福祉協議会は、高齢者をはじめとする住民が安心して暮らし続けられる“支えあいの地域づくり”の事業を行っており、当地区の民生委員も見守り活動に加え次のような取組みに関わっているほか、各々の担当地域で望まれる支援を行っています。



### 【住民交流の場を作る】

- ・『けんがくふらっとカフェ』（スターバックスイースつくば店の協力で毎月店内開催）
- ・『春日の森NET』（地域の古民家を活用）
- ・『松代ぷらっと』（交流センターを活用）
- ・各地域のいろいろな『ふれあいサロン』（体操、歌、茶話会等）

### 【小学校・自治会・地域の既存団体・ボランティアと連携して住民のための活動をする】

- ・『葛城小地区つなぐ会』
- ・『東小学校区きずなネットワーク』 など

また近年は子育て世代の転入により子どもの数が増え、当地区には現在7つの小学校、3つの中学校、2つの義務教育学校があります。コロナ禍で委員が学校を訪れる機会も減りましたが、今後はまた主任児童委員の学校訪問に地域の委員も同行し、引きこもりや虐待、ヤングケアラー等子どもと保護者の問題対処に協力していきたいと思います。

分割前の谷田部地区では多人数の委員が情報を共有するため、委員の発案で独自の会報が発行されていました。この会報を通して参加していない研修内容も全員が把握できるようになりましたので、分割後も東西地区合同号として発行は続けられ、今は両地区の情報交換の役割も担っています。また昨年は、委員間の電話連絡網をスマホのグループLINEに変えたことで、正確かつ速やかに連絡できるだけでなく、民生委員活動に役立つ情報の共有も容易になりました。

これからも、地域の方々に“良き隣人”として寄り添い、委員間の連携を深めて楽しく活動していきたいです。



# 主任児童委員活動報告（県央地区）

ひたちなか市主任児童委員 白井 博美

## ひたちなか市の主任児童委員活動

ひたちなか市主任児童委員連絡会は、男性4名、女性13名、計17名で組織されており、年間6回連絡会を開催しています。その内容は、グループディスカッション、ケース検討会、市内小・中・義務教育学校職員との情報交換、他市町村主任児童委員との交流会などです。

学校職員との情報交換会は、養護教諭・生徒指導主事・教頭と年度により順番に、各中学校区ごとに分かれて個別、具体的な内容の情報交換を行っています。令和6年度は、教頭先生との会議を予定しています。

他市町村主任児童委員との交流会は、今年度は日立市主任児童委員との情報交換を予定しています。

年間計画にそった会議のほか、連絡会として次の活動にも取り組んでいます。

## 【児童虐待防止法オレンジリボン運動への協力】

児童虐待防止の啓発活動として、毎年10月ごろ市内全ての幼稚園、保育園（所）、こども園、小中学校、義務教育学校を訪問し全教職員分のオレンジリボンを配布して、身に付けて勤務していただけるようお願いしています。

また、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、ここ数年間コロナ禍のために見合わせていた、地域のコミセンまつり等の会場でのチラシと啓発物品配布を行う予定です。

## 【子育て支援サロン運営への協力】

現在、ひたちなか市では32の子育て支援サロンが活動しており、17名の主任児童委員のうち9名がそれぞれの地域で、何らかの形で運営に関わっています。私の地区では15年前から活動しており、地区担当民生委員4名・主任児童委員・ボランティア協力者（地区内の主婦）4名、計9名で運営しています。毎月第2金曜日9時30分から約2時間、地区の公民館で開設しています。参加する母子の数が7、8年前より明らかに減少し、子の年齢も下がっています。子を2、3歳で保育園に預ける共働き世帯が増えていることを実感しています。

## 【関係機関との連携】

市子ども家庭センター家庭児童相談担当との情報交換を、昨年度まではコロナ禍の影響もあったため、地区によって回数や進め方等が違っていたので、今年度は7月と11月か12月の2回に揃えて実施する事を確認しています。

学校との連携は、コロナ禍以前と同様、各種行事や授業参観、登下校の安全見守り、挨拶運動への協力など訪問する機会や子どもと直接かかわる活動を増やしていく必要があることを共通理解しています。

## ◎ 祝 受 章

この度、次の方が栄えある叙勲・褒章を受けられました。心からお祝い申し上げます。 (敬省略)

○叙 勲 瑞宝単光章

三國 省治 (高萩市・元)

○褒 章 藍綬褒章

渡邊 孝之 (筑西市・元)

### 各民児協の研修先について

- ◆新年度に入り、各市町村民児協においては事業計画に基づき、順調に活動が開始されたことと思います。
- ◆各民児協においては、県外や県内の視察研修先を決めるのに悩まれているところも多いとお聞きしております。
- ◆このため、県民児協事務局では、市町村民児協の活動に少しでも役立てていただくため、各民児協の昨年度における県内、県外の研修先を調査し、県民児協ホームページ (www.ibaraki-minjikyo.or.jp/index.html) の「民生委員・児童委員・事務局専用ページ」に掲載しました。
- ◆また、研修に市町村の事務局職員が同行した場合には、各研修先の評価を5段階で付けていただいておりますので、参考にいただければ幸いです。
- ◆なお、「民生委員・児童委員・事務局専用ページ」に入るには、「パスワード」が必要となりますので、御不明な場合は各市町村事務局に確認してください。

### 児童扶養手当等の受給資格確認に係る証明事務について

- ◆これまで、児童扶養手当及び特別児童扶養手当 (以下「児童扶養手当等」という) の認定請求には、場合により、「民生委員・児童委員等の証明書」の添付が必要とされました。
- ◆しかし、令和5年の地方分権改革の一環で、「証明事務の見直し」を求める地方から提案に基づき、昨年12月に対応方針が閣議決定されました。
- ◆これにより、証明書を記載する者は、民生委員児童委員等に限定されるものでなく、その範囲が拡大されることとなりましたので、それぞれの地域や受給資格者の状況等を踏まえた対応をお願いいたします。
- ◆【追加された証明書記載者】

|          |   |
|----------|---|
| 児童扶養手当   | 母子生活支援施設の長、母子父子自立支援員、婦人相談員、市区町村の長、福祉事務所長、生活保護等のケースワーカー及び児童相談所の長、児童扶養手当等の担当者               |
| 特別児童扶養手当 | 児童発達支援センターの長、障害児通所支援事業所の長、障害児相談支援事業所の長、市区町村の長、福祉事務所長、生活保護等のケースワーカー及び児童相談所の長、特別児童扶養手当等の担当者 |

## 編集後記

現在少子高齢化が非常に大きな問題になっておりますが国のさらなる施策に期待する所です。一方私達民生委員・児童委員は成り手不足が深刻な問題になっております。現在民生委員・児童委員になっている人も、高齢化しつつ若い人が入ってこない状態です。神栖市では毎年8月に消費生活展と言うイベントをやっており、そこに参加させて頂き、テント2つを借りて災害時の非常食を作り、来場者の方々にPRポスターと一緒に配布していますが、どれ位認知されたのかはわかりません。これからも、PR活動を実践して行きますが、良い対策等ありましたら御連絡下さい。お待ちしております。

編集委員 篠塚 洋一

### 発行人

一般財団法人 茨城県民生委員児童委員協議会  
会長 倉持 嘉男

〒310-0851 水戸市千波町1918

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館内 (茨城県総合福祉会館)

TEL 029-243-0887 FAX 029-243-5902

URL : <https://www.ibaraki-minjikyo.or.jp>

E-mail : [iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp](mailto:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp)